

令和8年度 第1回下松市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日時：令和8年6月24日（水）13：30～14：30

○場所：下松市役所 1階 103会議室

○出席委員：18名（欠席4名）

末岡委員、河合委員、西嶋委員（代理：泉氏）、河村英委員、河村憲委員、清水委員、田中委員、浅本委員、木原委員、桑原委員、寺崎委員、弘中委員、大木委員、石丸委員、河野委員、吉森委員（代理：田中）、安野委員、井上委員

○事務局：企画政策課（田中、内富、中村）

○オブザーバー：株式会社バイタルリード

1 開会

2 議事

(1) 令和7年度決算について

資料1を基に事務局から説明。

- ・令和7年度の歳入は1,139,000円、歳出は1,139,000円であり、同額となったため繰越はない。
- ・監査委員の大木委員から、適正に処理されていることが報告された。

発言者	発言要旨
会 長	ご質問、ご意見等はないか。
	(なし)
会 長	議事1について承認いただける方の挙手をお願いしたい。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。議事1については承認とする。

(2) 下松市地域公共交通計画の改正について

資料2を基に事務局から説明。

- ・地域公共交通計画を変更するものである。
- ・変更事項は、かさど号の追記及び防長交通の廃止路線の削除である。

発言者	発言要旨
会 長	ご意見等はないか。
寺崎委員	一部差し替え対応していただきたい点があるのでよろしくお願いします。
事務局	承知した。
会 長	他にご意見等はないか。
	(なし)

会 長	議事2について承認いただける方の挙手をお願いしたい。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。議事2については承認とする。

(3) 防長交通株式会社に係る幹線系統地域公共交通計画認定申請について
資料3に基づき、事務局から説明。

- ・これまで山口県で協議会を開催し、地域間幹線系統補助について協議していたが、法改正により、令和7年度から各市町で諮ることとなった。本市の場合、防長交通(株)が運行しており、国庫補助申請に係る申請書を諮るものである。
- ・本市に係る路線は22路線のうち5路線である。
- ・国庫補助額の合計額は25,371,500円である。
- ・県負担分は国と同額であり、市負担額は18,113,000円である。
- ・各路線の目標値を記載するよう通知があり、変更している。

発言者	発言要旨
会 長	ご意見等はないか。
	(なし)
会 長	今後軽微な修正があった場合は修正して提出したい。議事3について承認いただける委員は挙手をお願いしたい。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。

(4) コミュニティバス(米泉号・かさど号)に係る地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請について

資料4に基づき、事務局から説明。

- ・米泉号は全7便のうち、区域運行を含む2便～6便の計5便を補助対象としている。
- ・かさど号は定時定路線で、1日5往復の運行である。
- ・目標値について、米泉号は前年度の利用者数をもとに、かさど号は防長交通深浦線の利用者数をもとに目標値を定めている。
- ・かさど号の運行日は毎日としている。以前は月～土としていたが、笠戸地区住民からの要望や、防長交通深浦線で土日に利用実態が確認されたため、日曜・祝日も運行することとなった。なお、土日祝は全て下松駅止まりとする予定である。

発言者	発言要旨
会 長	ご意見等はないか。
寺崎委員	地域公共交通計画の新旧対照表6ページの差し替えとなって部分について、かさど号が2系統として整理されている一方、フィーダー系統補助の書類では1系統で整理されている。当該箇所については修正が入るのではないかと考える。その他、差し替え対応していただきたい点があるのでよろしく願います。

事務局	承知した。
会 長	特にないようであれば、議事4について承認いただける方は挙手をお願いしたい。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。

(5) 防長交通株式会社の運行する路線バスの路線の廃止について (切山・山田線の一部)

資料5-1、5-2に基づき、事務局から説明。

- ・防長交通切山・山田線の一部路線を廃止し、久保団地を起終点とする系統に集約するものである。

発言者	発言要旨
会 長	ご意見等はないか。
	(なし)
会 長	特にないようであれば、議事5について承認いただける方は挙手をお願いしたい。
各委員	(全員挙手)
会 長	全員挙手と見受けられる。

3. 報告

(1) 笠戸島地区コミュニティバスの運行について

資料6を基に事務局から説明。

- ・運行日は月～土としていたが、防長交通深浦線では土日祝の利用が多く確認されたことから、日曜・祝日も運行することとなった。具体的には、中学生の部活動への移動手段や新笠戸ドックの寮に居住する外国人労働者の移動手段などを確保するためである。
- ・土日祝は全て下松駅止まりとする。

(2) 市街地再編に伴う新規バス路線の運行について

資料7を基に事務局から説明。

- ・新規に運行開始する市街地の新規バス路線について報告する。
- ・新たに4カ所バス停を新設し、片道7～8便運行する予定である。
- ・バス停設置に伴う道路改良工事は下松市が行い、バス停標柱は防長交通株式会社が設置する。

発言者	発言要旨
会 長	報告事項について聞きたいことはあるか。
	(なし)
会 長	本年10月運行開始に向けて準備を進めているところである。ぜひ今後ともご協力をお願いしたい。

	続いて、山口県から連絡事項をお願いします。
--	-----------------------

(3) 山口県地域公共交通ビジョンの策定について

資料8を基に山口県から説明。

- ・山口県の新たな交通計画として「山口県地域公共交通ビジョン」を策定する予定である。
- ・山口県地域公共交通協議会を令和8年6月1日に設置し、第1回会議を6月5日に開催した。
- ・公募委員のうち、1名は久保地区あいあい号に携わっている方に委員となっていた。
- ・2か年で策定予定。今年度は基礎調査と骨子の検討を行う。計画期間は5年。
- ・7月下旬以降から各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリングを実施予定。
- ・地域間幹線は各市町で議論していただくこととなった。各市町の協議会を県協議会の部会として位置付ける。
- ・モビリティデータ基盤を構築し、県内全域のデータを可視化・分析する。今年度プロトタイプ、次年度本番環境リリース予定。

発言者	発言要旨
会 長	何かご意見ご質問はあるか。また、全体を通してご意見・ご質問はあるか。
	(なし)

4. その他

令和8年度の協議会開催予定について事務局から説明。

- ・令和8年度は年3回の開催を予定している。
- ・次回は書面での開催を予定。第3回は令和9年2月下旬～3月上旬頃に開催予定。

発言者	発言要旨
会 長	議事、報告、連絡については以上で終了する。 以上で第1回下松市地域公共交通活性化協議会を閉会する。 ありがとうございました。

— 委員名簿 —

	所属	役職	氏名
1	下松市	企画財政部長	末岡 真昭
2	防長交通株式会社	乗合営業部長	河合 貴志
3	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括支部 広島支社 地域交通（山口）	課長	西嶋 俊輔
4	メトロ交通株式会社	取締役	河村 英輝
5	周南近鉄タクシー株式会社	取締役総務部長	河村 憲朗
6	一般社団法人 山口県タクシー協会	理事	清水 延隆
7	下松市自治会連合会	会長	田中 豊
8	シニアクラブ下松	副会長	浅本 輝明
9	社会福祉法人下松市社会福祉協議会	事務局参与	藤本 泰延
10	下松市小・中学校 PTA 連合会	下松小学校 PTA 副会長	木原 愛子
11	下松市連合婦人会	会長	古田 尊子
12	下松市	健康福祉部長	桑原 健一
13	中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	寺崎 泰弘
14	私鉄中国地方労働組合防長交通支部周南 分会	分会長	弘中 賢男
15	中国地方整備局山口河川国道事務所	道路管理第二課 交通対 策係 専門調査官	石川 俊康
16	山口県周南土木建築事務所	企画調査室主幹	藤原 新
17	下松市	建設部長	大木 則英
18	下松警察署	交通課長	石丸 新太郎
19	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科准教授	河野 拓也
20	山口県観光スポーツ文化部	交通政策課長	吉森 照通
21	下松商工会議所	専務理事	安野 政行
22	下松商業開発株式会社	代表取締役	井上 雅裕